２．個別の（教育）支援計画と個別の指導計画　～原点に戻ってみると～

「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」で提言された『特別支援教育の三つのツール』は，もう何度も聞かされたのではないでしょうか。

○個別の教育支援計画（平成 17 年度までに）

○特別支援教育コーディネーターの配置

○広域特別支援連携協議会により地域の連携を進める　　の三つです。

そんな中，いろんな場で質問を受けたり，質問する場面を観たりしたのが，「個別の教育支援計画」と従来から用いられてきた「個別の指導計画」との関係です。著者は，以下のように考えてきました。

> 「個別の指導計画」は，基本的には教育課程に基づいた児童生徒の教育内容をより具体化する「指導」中心のものである。一方で，「個別の教育支援計画」を作成する際には，保護者，福祉，医療，労働等との対等な連携のもとに選ばれた教育的ニーズを導き出すものである。
>
> そこで，今後は「個別の教育支援計画」が上位概念として存在し，これを基にして「個別の指導計画」を作成 することが期待されている。

そして，２００３年に図のような絵を作って，本人や保護者と取組をスタートさせました。

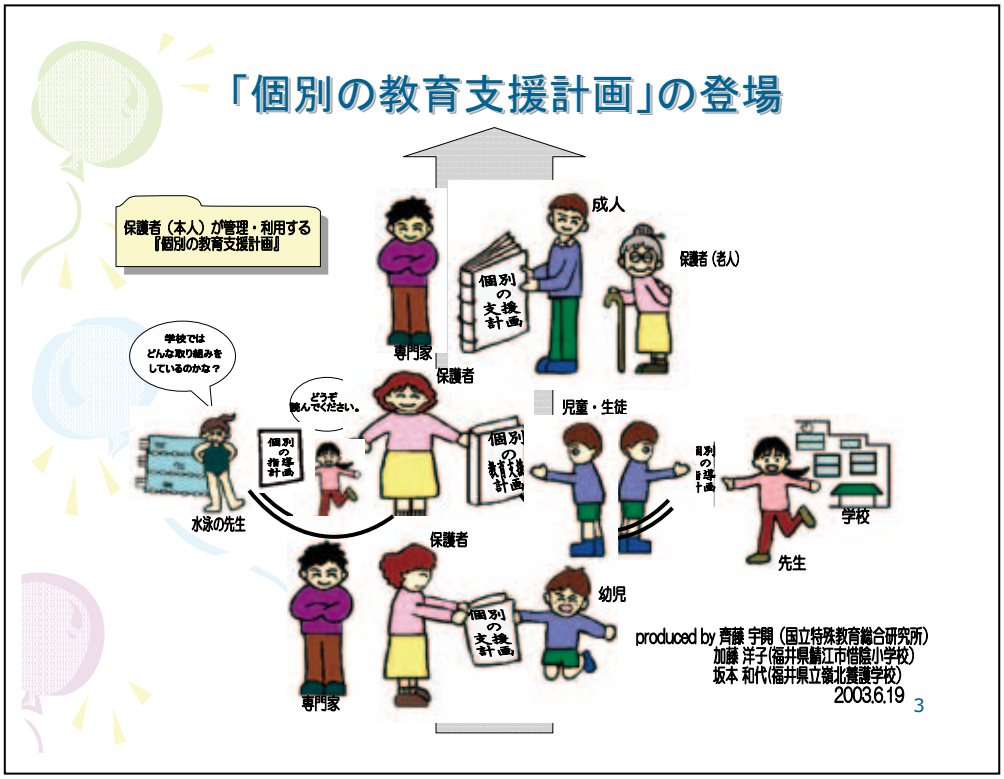

個別の支援計画では，縦と横のつながり，言い換えれば一貫性と継続性のある支援を保障する。そして，個別の指導計画では，学校での「授業」の充実を一層推進するためのツールとして用いる。この二つの計画によって，これまで煩雑になっていた計画がやっと整理されると思ったのです。

しかしどうでしょう。本当に整理されたのでしょうか？

本研究では，作成するプロセスに注目して支援計画を提案しています。それは，より一層，本人，保護者，専門家，関連機関の中で、子どもを中心にコミュニケーションが促進されていく方向へ改めて軌道修正する必要があるかもしれないと考えているからです。